

# － 制定・改廃の概要 －

条例・規則名 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成 27 年 3 月 31 日・東京都条例第 86 号

## 1 概要

### (1) 改正理由

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 46 号）等の施行に伴い、規定を整備する必要がある。

### (2) 改正内容

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の名称の引用箇所等を改正する。

改正箇所	改正案	現行
題名	鳥獣の保護及び <u>管理並びに</u> 狩猟の適正化に関する法律施行条例	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例
第一条（趣旨）	この条例は、鳥獣の保護及び <u>管理並びに</u> 狩猟の適正化に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるものとする	この条例は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるものとする。
第二条（標識の寸法）	法及び鳥獣の保護及び <u>管理並びに</u> 狩猟の適正化に関する法律施行規則の規定に基づき知事が設置する標識の寸法は、別表第一に定めるところによる。	法及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の規定に基づき知事が設置する標識の寸法は、別表第一に定めるところによる。

## 2 施行日

平成 27 年 5 月 29 日

## 3 問合せ先

環境局自然環境部計画課

直通 03-5388-3505

内線 42-661